

# 第3回 千葉市男女共同参画推進優良事業者表彰

# 優良事業者紹介

## 優良事業者を表彰しました ～企業が進める男女共同参画～

千葉市では、昨年の「男女共同参画週間」期間中の12月1日に市長応接室において、今年度で3回目となる千葉市男女共同参画推進優良事業者を表彰しました。表彰式では、優良事業者3社に、鶴岡啓一市長より表彰状と記念トロフィーが贈呈されました。



この表彰は、平成15年4月に施行された「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」に基づいて、男女平等の職域拡大や女性の登用、仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画の推進に貢献し、または積極的な取組を行った市内事業者の方々を表彰するもので、今回は「株式会社環境コントロールセンター」、「千葉中央ヤクルト販売株式会社千葉支社」、「株式会社天台組」の3事業者が優良事業者として表彰されました。



写真左から  
 千葉市男女共同参画審議会 鈴木会長  
 鶴岡市長  
 (株)環境コントロールセンター 松尾専務取締役  
 千葉中央ヤクルト販売(株)千葉支社 山崎調査役  
 (株)天台組 石田代表取締役  
 千葉市男女共同参画審議会 高橋副会長  
 なお、千葉市男女共同参画審議会は、千葉市の男女共同参画社会の形成に関する重要事項を調査審議するために置かれた市長の附属機関です。今回の優良事業者の選考にあたり同審議会において審議を行いました。

## 性別、年齢にとらわれない職場づくり。

### 株式会社環境コントロールセンター

千葉市中央区宮崎町231-14 業種/害虫防除業及びビル内外の環境衛生管理業務

#### 表彰理由

同社では女性の職域拡大を実践しており、女性の能力を評価し登用する意欲が感じられます。性別にとらわれない職域拡大の取組が評価されました。

#### 取組内容

当社は昭和45年株コントロール創立と、昭和48年株環境コントロールセンター設立以来、一貫して男女の区別をしない方針を打ち出し、実行しています。給与も卒業大学の修業年限別になっており、男女の区別なく、同一金額、休暇なども同一の扱いとなっています。特異な業務内容をもつ企業ですが、営業部門、現場作業部門、環境部門、研究開発部門、情報管理室などに女性が採用され、年齢の区別なく、活動しています。そのため、社内でも男女の特異性を共に生かして、助け合い、協調しながら楽しい職場となっています。



休暇は、労働基準法に定められた年間日数を各人の都合に合わせて消化しており、フレックス制度も導入しています。現在、女性の産前産後休暇の必要性が出たときに対応できる仕組みなどを検討中です。

## 従業員からひとこと

峯田 暁子さん  
 (研究開発室 室長代理)

社長が室長を兼務する研究開発室で室長代理として3人の部下と共に仕事をしています。一般的には、女性が少ない業種の会社ですが、当社では、どの部門でも女性が活躍していますし、働いている上で男女の差を感じることはあまりありません。女性だからといって区別することなく、社内風土も女性が働くことが当たり前なこととなっています。

仕事と家庭の両立は難しいですが、男性とは違う、女性ならではの視点を仕事に活かしていきたいです。



越川 由紀子さん  
 (情報管理室)

情報管理室では、社内のシステム管理や運営、ホームページの更新などを担当しています。

私は現在妊娠中ですが、当社では特に産前産後休暇や育児休業などが制度化されていませんでした。しかし、私の妊娠をきっかけに、社長から制度の整備を提案していただき、就業規則の改定が予定されています。社員の事情に合わせ、働きやすい環境づくりのために柔軟な対応を考えてもらえて、非常にうれしく思っています。休業後も引き続き当社で働くつもりです。

また、今後は新しい制度の下、子どもを生み、休業後職場復帰する女性社員が増えることを期待しています。



3事業者をそれぞれ訪問し、男女共同参画推進に向けた取組内容や従業員の声などを取材しました。次のページ以降で、優良事業者を紹介します。